

投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		年 度													
		28年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度			
資 本 的 収 入	1. 企 業 債														
	うち 資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金	15,000													
	3. 他 会 計 補 助 金	11,088	16,067	16,380	16,700	17,026	16,660	17,000	17,347	17,702	18,064	18,433			
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金	32,112	5,724	2,920	2,920	2,920									
	9. そ の 他														
	計 (A)	58,200	21,791	19,300	19,620	19,946	16,660	17,000	17,347	17,702	18,064	18,433			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	58,200	21,791	19,300	19,620	19,946	16,660	17,000	17,347	17,702	18,064	18,433			
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費													
うち 職員給与費															
2. 企 業 債 償 還 金		14,008	16,067	16,380	16,700	17,026	16,660	17,000	17,347	17,702	18,064	18,433			
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)	14,008	16,067	16,380	16,700	17,026	16,660	17,000	17,347	17,702	18,064	18,433				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	△ 44,192	△ 5,724	△ 2,920	△ 2,920	△ 2,920										
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金														
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
計 (F)															
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	△ 44,192	△ 5,724	△ 2,920	△ 2,920	△ 2,920										
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	397,107	381,041	364,661	347,661	330,934	314,274	297,274	297,927	262,225	244,161	225,726				

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		28年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	29年度 (本年度)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収 益 的 収 支 分		26,500	28,517	28,321	26,895	26,138	25,610	25,270	24,923	24,570	24,206	23,837	
	うち 基準内繰入金												
うち 基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分		11,088	16,067	16,380	16,700	17,026	16,660	17,000	17,347	17,702	18,064	18,433	
	うち 基準内繰入金												
うち 基準外繰入金													
合 計		37,588	44,584	44,701	43,595	43,164	42,270	42,270	42,270	42,272	42,270	42,270	

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・

総財第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。